

(協会賞の種類と名称)

第1条 本会は定款施行細則第5条にもとづき、つぎの協会賞を置く

日本熱処理技術協会賞	栄誉賞
〃	貢献賞
〃	学術功績・技術功績賞（旧林記念賞）
〃	技術賞（旧粉生記念賞）
〃	技術精励賞
〃	技術功労賞
〃	論文賞
〃	研究発表奨励賞
〃	技術育英賞（旧足立賞）
〃	技術経営賞（旧赤見記念賞）

(協会賞授賞のための功績内容)

第2条 それぞれの協会賞は原則として、つぎに述べる功績のあった者に授与される。

- ・栄誉賞：本会の発展に顕著な功績を挙げた正会員。
- ・貢献賞：本会の発展に実務的な面で顕著な功労があった正会員。
- ・学術功績賞・技術功績賞；熱処理に関する学術および技術の発展に貢献する処が大であったと認められた正会員。
- ・技術賞：熱処理技術の研究、開発および改良に顕著な業績を挙げ、将来を嘱望される正会員。
- ・技術精励賞：熱処理業務に15年以上の経験があり、熱処理技術の向上・改善・技術／品質管理・省資源・省工数・教育活動などに精励した正会員（大学や公的研究機関の正会員を含む）。
- ・技術功労賞：熱処理ならびにこれに関連する作業に永年従事して熟達した技能を発揮し、技術および生産性の向上に貢献した者、あるいは卓越した技術をもって試験または研究に協力者として従事し、成果を挙げた維持会員の企業体若しくは正会員の所属する国公立試験、研究機関、および大学等に勤務する者。
- ・論文賞：前年の学会誌「熱処理」に掲載された学術論文、技術論文のなかから最も優れた論文の著者たる正会員。
- ・研究発表奨励賞：講演大会において最も優れた研究発表をおこなった正会員、学生会員。
- ・技術育英賞：生産現場の中心となって活躍する若手技能者（正会員）。
- ・技術経営賞：熱処理あるいはこれに関連する業務を通じて顕著な功績を挙げた経営者またはこれに準ずる正会員若しくは賛助会員の企業にする正会員。

(協会賞の基金)

第3条 協会賞に関する費用は、実施事業等会計より支出される。

第4条 協会賞は、賞状および副賞とする。

第5条 各協会賞の運営は別に定める規程に従って行う。

付 則 この規程は理事会の議決のあった日から施行する。

(平成6年1月29日 理事会承認)

(平成7年4月25日 理事会 一部改訂承認)

(平成8年1月27日 理事会 一部改訂承認)

(平成12年1月22日 理事会 一部改訂承認)

(平成12年9月30日 理事会 一部改訂承認)

(平成24年10月4日 理事会 一部改訂承認)